

■ 調印式のご案内 ■

日本赤十字社と「防災教育・啓発パートナー協定」を締結

～ 地域防災力の向上を目的とした全国初の取組み ～

関西大学と日本赤十字社大阪府支部（以下、日赤大阪）は、相互に連携して防災分野における教育研究活動の一層の充実を図るとともに、教育研究協力を推進し、その成果の普及促進による防災対策及び防災啓発に寄与することを目的に、「防災教育・啓発パートナー協定」を締結することで合意に達し、下記のとおり調印式を行います。防災分野での大学と日本赤十字社との協定締結は全国初の取組みです。

関西大学では、2010年4月、高槻ミューズキャンパスに日本初となる社会安全学部を開設し、防災・減災対策や事故防止、危機管理等に関する研究を推進するとともに、高度な専門知識と実践的なスキルを備えた人材の養成に努めています。また、2008年からは千里山キャンパスをはじめとする各キャンパスにおいて、1万人以上の学生・教職員が参加する大規模地震避難訓練「関大防災Day」を実施しています。さらに、2013年度には日赤大阪の協力を得て、防災講演会や応急処置講習等を実施しました。

一方、日赤大阪では東日本大震災での救護および復興活動を経て、日頃の防災教育・啓発の重要性を再認識し、今後の活動において注力していくことが必要であると確認されています。

今回の協定締結により、日赤大阪の豊富な救護現場での経験と、本学で培われた防災分野の知見が融合され、防災教育・防災啓発に活かすことで、地域防災力の向上につながることを期待されています。

記

- 1 日時 7月24日（木）14:00～15:00
- 2 場所 関西大学千里山キャンパス 100周年記念会館 第1特別会議室
〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35
（阪急千里線「関大前」駅下車 南出口から徒歩約5分）

3 参加者

日本赤十字社大阪府支部		関西大学	
支部長	佐藤 茂雄	学長	楠見 晴重
事務局長	服部 道代	副学長	吉田 栄司
事務局次長	樋口 素行	大学本部長	岡田 弘行
事業部長	近澤 昌仁	法人本部長	五藤 勝三

以上

【添付書類】 関西大学と日本赤十字社大阪府支部との防災教育・啓発パートナー協定書

この件に関するお問い合わせ先

関西大学 総合企画室 広報課 担当：石田、依藤 よりふじ
〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35 Tel.06-6368-1131 Fax.06-6368-1266
www.kansai-u.ac.jp

この伝統を、超える未来を。



防災教育・啓発パートナー協定書

関西大学（以下「甲」という。）と日本赤十字社大阪府支部（以下「乙」という。）は、防災分野における教育、研究及び啓発の協力に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 甲及び乙は、双方の自主性を尊重しつつ、相互に連携して、防災分野における教育研究活動の一層の充実を図るとともに、相互の教育研究協力を推進し、その成果の普及を促進することにより、防災対策及び防災啓発の発展に寄与することを目的とする。

（協力分野及び協力内容）

第2条 協力分野は、防災対策に関すること及び防災啓発に関することとし、協力内容は次のとおりとする。

- （1）教育、研究及び訓練・研修等に関すること。
- （2）甲の教職員、学生及び乙の職員等の交流に関すること。
- （3）研究資料、刊行物及び研究情報の交換等に関すること。
- （4）甲乙双方の資源を活用しての普及啓発に関すること。
- （5）甲の学生が行うボランティア活動の支援と連携。
- （6）その他、甲乙が必要と認める事項。

2 前項の協力に必要な具体的内容については、甲乙協議のうえ決定する。

（協定の有効期間）

第3条 本協定の有効期間は、締結の日から平成27年7月23日までの1年間とする。ただし、有効期間満了の1か月前までに、甲乙いずれからも書面をもって終了の申し出がないときは、更に1年間自動更新されるものとする。

（協議事項）

第4条 本協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項は、甲乙協議の上、決定する。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方記名押印のうえ各自1通を保有する。

平成26年7月24日

甲 吹田市山手町3丁目3番35号
関西大学
学長

乙 大阪府中央区大手前2丁目1番7号
日本赤十字社大阪府支部
支部長